

議案第48号

指定管理者の指定について

上越市柿崎マリンホテルハマナス条例（平成16年上越市条例第108号）第7条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和4年3月2日提出

上越市長 中 川 幹 太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
柿崎マリンホテルハマナス	上越市柿崎区上下浜 262 番地 柿崎総合開発株式会社 代表取締役 田知花 康彦	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで